

回 答 書

業務名 女性デジタル人材育成業務（デジタルスキルアップ講座）

No	質 問 事 項	回 答	掲載日
1	受講者の応募先、受講者の決定、受講者への結果通知等は、市がおこない、確定された方の情報共有をいただけるのか？それとも運営側が上記対応を全て担い、市に共有するのか？	受講者の応募、受講者の決定、受講者への結果通知等は全て市が行います。	4/16
2	応募者、受講者の個人情報の扱いについて、市が受講者を確定する場合、どこまで共有されるのか？運営者が受講者を確定する場合、市にはどこまで共有をするのか？	市が受講者を募集する際に取得した、住所・氏名・電話番号・メールアドレス等の個人情報については、業務委託契約締結時に交わす「個人情報取扱特記事項」に基づき共有させていただきます。	4/16
3	審査基準にある「就労機会（OJTを含む）の提供」とは、自社や他企業でのインターンシップなども含まれるか？	当該業務において習得したデジタルスキル（取得した資格）を活かし、実践経験が積める内容であればインターンシップも含まれます。	4/16
4	仕様書に3(1)カに記載のある、実施形式にある「原則は対面形式とするが、受講者が個々の事情に応じて参加しやすいよう、オンラインを併用して受講できる体制をとること。」とあるが、例えば「常にオンライン学習+質問受付+対面研修を2回程度」という構成も可能でしょうか？	対面形式に限定している訳ではないため、ご提案いただいた構成でも問題ありません。 今後ご提出いただく企画提案書中に「対面形式でない理由」や「オンライン学習の有効性」についても言及いただけますと幸いです。	4/16

5	<p>【実技試験でのパソコンについて】 パソコンは受講者ご自身のものを使うことを想定されているのでしょうか？それとも実施者側で準備・配布（レンタル）することを想定されているのでしょうか？</p>	<p>パソコンは受講者ご自身で準備いただくことを想定しています。</p>	4/16
6	<p>【デジタルスキルについて】 （もしありましたら）想定されているデジタルスキルについて教えてください。 ・MOS（マイクロソフトオフィススペシャリスト） ・ITパスポート など</p>	<p>特に想定しているデジタルスキル（指定する資格等）はございません。本項目については提案事項とさせていただきます。</p>	4/16
7	<p>【10名以上の参加希望者が集まった場合について】 デジタルスキルアップ講座の参加者数は最大10名までとし、仮に上限を超えた場合、弊社側で事前に選定することは可能でしょうか？</p>	<p>参加者数が10名を超えた場合の対策として、実施者が開催する説明会（必須）に加え、面接等を実施し、受講者の適正をご判断いただくことなどを想定しています。 このため、実施者で事前の選定は可能です。</p>	4/16